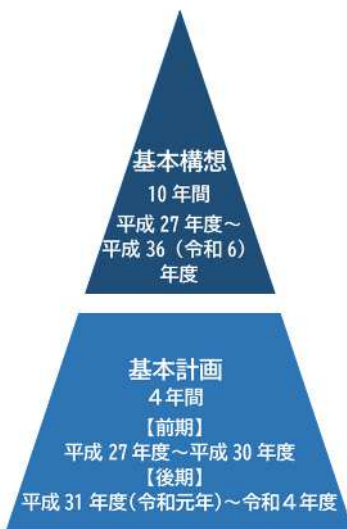


(仮称)南相馬市第3次総合計画等策定に係る基本方針(案)について**1 はじめに**

市政運営の総合的指針となる「南相馬市復興総合計画(以下「第2次総合計画」という。)」を平成26(2014)年度に策定し、本市が目指す将来像や目標の考え方を示す「基本構想」の期間を令和6(2024)年度までの10年間としました。また、基本構想については、基本計画の期間(前期4年・後期4年)と2年間の差が生じることから、後期基本計画を策定する際、“今後、基本構想の変更も含め検討”することとしました。

今回、平成30(2018)年度に策定した後期基本計画の計画期間が令和4(2022)年度で終了となり、新たな基本計画の策定が必要となることから、本市の復旧・復興事業の進捗状況や社会情勢等の変化に加え、本年4月に実施しました「市民意識調査」の結果などを踏まえ、基本構想の取り扱いを整理したうえで、(仮称)南相馬市第3次総合計画等策定に係る基本方針を定めるものです。

【第二次総合計画の構成】

総合計画は、まちの将来像をはじめ、本市の未来のあるべき姿と方向性を示した総合的かつ基本的な指針である最上位計画で、「基本構想」、「基本計画」で構成しています。

- ・「基本構想」は、本市の喫緊の課題解決や国の動向を踏まえ、本市が目指す将来像、まちづくりの目標、基本指針及び土地利用の基本的な考え方を示すものです。

- ・「基本計画」は、基本構想に示す政策実現のための手段を具体的に示したものです。

- ・その他：「実施計画」は、市内部の計画として、基本計画で示す施策の目標実現のため、具体化させたものです。

2 総合計画基本構想について**(1) 新たな基本構想を策定します**

震災から12年目を迎え、ハード整備を中心とした復旧事業等は概ね完了しており、今回の市民意識調査の結果からも後期基本計画の復興施策に対し一定の評価を得ている一方、復興が進むとともに新たな課題も発生していること、SDGsや気候変動、カーボンニュートラルなどへの対応も求められていることなどから、新たな基本構想を策定します。

(2) 新たな基本構想の目標年と計画期間

時代の流れが速い中、国の「第2期復興・創生期間」等との連携や市長任期と計画期間を一致させることでの実効性等を確保するため、「(仮称)南相馬市第3次総合計画(以下「(仮称)第3次総合計画」という。)」は令和5(2023)年度を始期とし、新たな「基本構想」は令和12年(2030)年度までの8年間、「基本計画」はそれぞれを4年間の計画期間と設定します。

	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)
現行計画	10年計画のため、基本計画と終了年度の2年差が生じる												
	第2次基本構想(10年) 2015~2024年度												
	復興の加速のため、5年計画を4年計画に前倒し												
	前期	後期基本計画(4年)											
次期計画						2年前倒し 令和4年度 策定		第3次基本構想(8年)					
						前期基本計画(4年)				後期基本計画(4年)			
	第3次国土利用計画(8年)												

	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)	令和12年度(2030)
関連項目	SDGs達成期限												
	福島県総合計画終期												
	第2期復興・創生期間(5年間)								原子力災害被災地域における取組の継続				
				市長任期(R4.1月まで)					市長任期(R8.1月まで)		市長任期(R12.1月まで)		

(3) 新たな国土利用計画の策定

新たな基本構想の策定に合わせ、本市の土地利用に関する基本的事項を定めた「第3次南相馬市国土利用計画」を策定します。

3 計画策定にあたっての主な留意点

(仮称)第3次総合計画の策定にあたっては、以下の留意点を踏まえて検討を進めます。

市民参加

南相馬市自治基本条例に基づき、広く市民の参加を得て、策定します。

新たな課題への対応のため、復興の先を見据えた取組

震災から12年目を迎えていることに加え、国の「第2期復興・創生期間」等を踏まえ、復興の次のフェーズとして、新たな課題検討と取組を進めます。

SDGsの視点による持続可能なまちづくり

SDGsを意識した計画づくりを行います。

4 計画の策定体制

多様な主体の参画により、まちづくりを支える声を広く取り入れ、市民と行政による協働で計画策定を進めます。

1) 総合計画審議会

南相馬市附属機関設置条例に基づき設置し、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査及び審議を行います。公募市民、公共的団体の役員及び職員、学識経験を有する者により委員20人以内で組織します。

2) 市民参加

策定にあたっては、市民の意見等を広く取り入れるため、次のような市民参加手続を取り入れます。

ア 市民意識の把握

- ・計画案作成に先立って市民ニーズや意見を把握するため、中学生や高校生をはじめ、あらゆる年代の市民に対して市民意識調査を実施します。

イ 意見・提言募集

- ・計画案に係る意見や提言を幅広く取り入れるため、ワークショップやパブリックコメントなどを実施し、可能な限り計画案への反映に努めます。

ウ 市民説明会

- ・総合計画策定段階において市民に対する説明会を実施し、情報提供及び意見聴取を行います。

市民意識調査等の概要

調査種別	項目	内容
市民意識調査	調査対象・方法	市内に居住する18歳以上の方 3,000人 郵送配布・回収
	抽出方法	令和4(2022)年3月31日現在の住民基本台帳から無作為抽出
	調査実施期間	令和4(2022)年4月26日(火)～6月7日(火)
	速報・結果報告	7月上旬・7月下旬(予定)
中学生調査	調査対象	市内に通学する中学生1,116人 高校生1,092人(全生徒)
	調査方法	学校を通じて配布・回収
高校生調査	調査実施期間	令和4(2022)年5月9日(月)～5月23日(月)
	速報・結果報告	7月上旬・7月下旬(予定)
職員調査	調査対象	市職員(医療職・会計年度任用職員等除く)
	調査方法	サイボウズ「e-ラーニング」
	調査実施期間	令和4年(2022)年5月30日(月)～6月6日(月)
	速報・結果報告	7月下旬・8月上旬(予定)

市民ワークショップの概要	
項目	内容
対象	市内在住、在勤、在学の方 各会場20人程度を想定
開催日時	日時：1回目：令和4(2022)年6月25日(土)、6月26日(日)、7月2日(土) 2回目：令和4(2022)年7月30日(土)、7月31日(日)、8月6日(土)
会場	いずれも10:00~12:00
テーマ	会場：小高区子どもの遊び場NIKOパーク、鹿島交流センター、ゆめはっと 1回目テーマ：『「あなたの好きな南相馬」をみんなで持ち寄りましょう!』 2回目テーマ：『「あなたの好きな南相馬」を基に、未来を想像してみよう!』
その他 実施予定のもの	
高校生対象ワークショップ、市内各種団体へのヒアリング など	

3) 地域協議会

「相馬郡小高町、同郡鹿島町及び原町市の廃置分合に伴う地域自治区の設置等に関する協議により定められた事項を変更する条例」に基づき、基本構想及び基本計画についての意見を聴取するため、案の段階で諮問します。

4) 市議会

総合計画策定段階から市議会全員協議会等において十分な情報提供を行い、意見をいただきながら、最終的に基本構想(案)を上程し、基本計画を報告します。

5) 庁内体制

南相馬市復興総合計画等策定推進会議、南相馬市復興総合計画等構想検討会、南相馬市復興総合計画等策定委員会、南相馬市復興総合計画策定作業部会及び南相馬市国土利用計画策定作業部会を設置します。

ア. 南相馬市復興総合計画等策定推進会議(庁議構成委員)

構成員	構成員	構成員	構成員	構成員
市長	鹿島区役所長	市民生活部長	経済部長	総合病院事務部長
副市長	総務部長	健康福祉部長	経済部理事 (農林水産担当)	教育委員会 事務局長
教育長	復興企画部長兼 原町区役所長	健康福祉部理事 (新型コロナ対策担当)	経済部理事 (企業支援担当)	
小高区役所長	復興企画部理事 (政策担当)	こども未来部長	建設部長	

イ. 南相馬市復興総合計画等構想検討会(企画調整会議構成員)

構成員	構成員	構成員	構成員
復興企画部長	健康福祉部次長	建設部次長	総務課長
総務部次長	こども未来部次長	教育委員会 事務局次長	総合病院 総務課長
復興企画部次長	経済部次長 (農林水産担当)	小高区 地域振興課長	
市民生活部次長	経済部次長 (商工観光担当)	鹿島区 地域振興課長	

ウ.南相馬市復興総合計画等策定委員会

構成員		構成員		構成員		
総務部	1 総務課長	こども家庭課長 も未来部	22 こども家庭課長	総合病院	42 総務課長	
	2 秘書課長		23 こども政策担当課長		43 医事課長	
	3 デジタル推進課長		24 こども育成課長		44 小高診療所事務課長	
	4 財政課長		25 育成指導担当課長		小高区	45 地域振興課長
	5 公有財産管理課長		26 農政課長			46 おだかぐらし担当課長
	6 税務課長		27 施設整備担当課長			47 市民総合サービス課長
復興企画部	7 企画課長	経済部	28 農業再生担当課長	鹿島区	48 地域振興課長	
	8 イノベ政策課長		29 農林整備課長		49 鹿島活性化担当課長	
	9 危機管理課長		30 鹿島区農林水産担当課長		50 市民総合サービス課長	
	10 災害対策担当課長		31 原町区農林水産担当課長	教育委員会	51 教育総務課長	
	11 被災者支援課長		32 商工労政課長		52 学校教育課長	
	12 コミュニティ推進課		33 企業支援担当課長		53 教育企画担当課長	
市民生活部	13 市民課長	34 観光交流課長	54 文化財課長			
	14 生活環境課長	35 移住定住課長	55 生涯学習課長			
	15 環境回復推進課長	36 土木課長	56 中央図書館長			
	16 スポーツ推進課長	37 維持担当課長				
健康福祉部	17 社会福祉課長	建設部	38 都市計画課長			
	18 長寿福祉課長		39 建築住宅課長			
	19 健康づくり課長		40 水道課長			
	20 新型コロナ対策課長		41 下水道課長			
	21 高松ホーム園長					

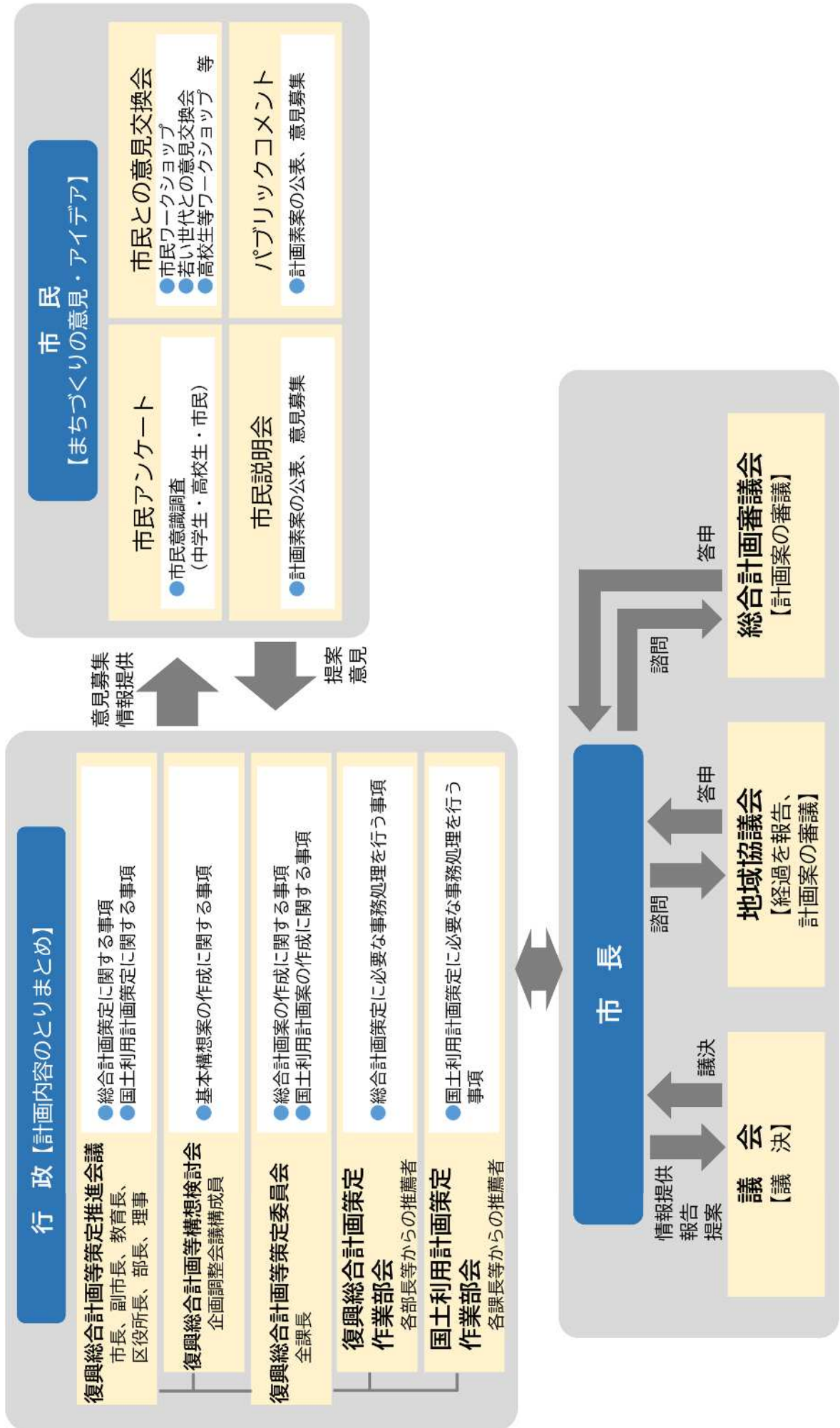
エ.南相馬市復興総合計画策定作業部会

- ・各区役所長および各部長から推薦された各区役所及び各部の1から2名の職員

オ.南相馬市国土利用計画策定作業部会(担当課の課長から推薦された者)

構成員		構成員		構成員	
総務部	公有財産管理課	経済部	農政課	建設部	下水道課
	税務課		農林整備課		小高区
復興企画部	企画課		商工労政課	鹿島区	
	イノベ政策課	土木課	地域振興課		
	コミュニティ推進課	都市計画課	市民総合サービス課		
市民生活部	生活環境課	建設部	建築住宅課	教育委員会	教育総務課
	環境回復推進課		水道課		文化財課
	スポーツ推進課				

【総合計画等策定体制図】



計画策定スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合計画策定												
アンケート調査												
市民アンケート												
中学生アンケート												
高校生アンケート												
職員アンケート												
ワークショップ・市民説明会等												
市民ワークショップ												
高校生等ワークショップ												
若い世代との意見交換会												
市民説明会												
基本方針 素案作成												
基本構想 素案作成												
パブリックコメント第1回(基本構想素案)												
基本計画 素案作成												
パブリックコメント第2回(基本計画素案)												
復興総合計画等策定推進会議等												
総合計画審議会												
市議会												
国土利用計画策定												
近隣市町村・県との調整												
素案作成												
パブリックコメント第3回(素案)												